



CLSA Sunrise Management Limited

IIがベイカレント・コンサルティング<6532>株式の大量保有報告書
を提出



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、CLSA Sunrise Management Limited IIが9月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、CLSA Sunrise Management Limited

IIのベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、16.96%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年9月2日。